

第2回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和4年5月27日（金曜）		午前 9時30分 開会	
	休 憩 10:17-30 11:24-25			
	午前 11時38分 閉会			
	休憩時間：0時間14分		会議時間：1時間54分	
会議場所	3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委員	堀切 忠
	副委員長	黒田 栄継		
	委員	常通 直人		
	委員	柴田 正博		
	委員	正村紀美子		議長 早苗 豊
説 明 員	健康福祉課長	大野 邦彦	同障がい福祉係長	矢野 貴士
	同課長補佐	側瀬 美和	同障がい福祉係主査	林 早織
	同国保医療係主査	塩原勢津子		
	同保健推進係長	吉川 泰子		
	同保健推進係主査	竹内 名恵		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委員	橋本 和仁		
	委員	西尾 一則		
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係主査	上田 瑞紀
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長が開会を告げ、西尾委員・橋本委員の欠席を報告した後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。 <p>2 議 件</p> <p>(1) 調査事項</p> <p>ア 特定健診について 資料1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉課長：資料説明を担当課長補佐からの旨告げる。 ・課長補佐：資料説明（①国民健康保険特定健診：特定健診の取組み、受診率向上の取組み、受診率の推移、データヘルス計画の中間評価、今後の課題と目標／②後期高齢者健診：特定健診の取組み、受診率向上の取組み、受診率の推移、今後の課題と目標） ・委員長：意見・質疑はないか？ ・堀切委員：受診率増（R3：R2）の評価について伺う。 ・課長補佐：後期高齢者の受診率は約5%上昇した。この主な要因は、R3からの新たな取組みとして、受診勧奨の郵送資料を工夫したこと、及び自己負担金の軽減と捉 				

えている。

- 堀切委員：今後に向けての新たな取組みは。
- 課長補佐：令和4年度は、前年度に引き続き取り組んでいく。
- 堀切委員：後期高齢者については、4月から翌年1月末までの検診対象期間を、国保に併せて3月末日までに拡大した認識で良いか？
- 課長補佐：国保と同様のしくみに、後期高齢者検診を見直したものである。
- 常通委員：国保対象の受診者通知を工夫した具体例は？
- 課長補佐：検診結果をAIで振り分け、受診者のタイプ別に、①頑張り屋さん、②心配性、③面倒臭がり屋さん等々の7パターン別に通知を作成したものである。
- 常通委員：7つのパターン区分は、封筒の色なども変えたのか？
- 課長補佐：7つのパターン区分は、国保検診対象のみである。封書でなくハガキであり、シールを剥がすとタイプ別に特徴のある通知となっている。外見は同じである。
- 正村委員：R3受診率の確定前ではあるが、新たな取組みが成果を上げていると評価する。今後は、引き続きコロナ対策が課題であることは共感する。このことを踏まえて、令和4年度以降の新たな取組みで考えていることは？
- 課長：きめ細かな対応が重要と考える。医療機関との情報共有をはじめ、受診対象者へのアプローチの創意工夫などを考えている。
- 正村委員：令和4年度の目標値は？
- 課長補佐：令和3年度と同じ設定である（国保：55%）。
- 正村委員：過去5年の実績を見ると受診率の増加には限界もあると捉える。改めて、今後に向けた新たな取組みの見込みは？
- 課長：データヘルス計画や総合計画を根拠として、目標達成に向け創意工夫を重ね、関係機関との連携強化を図り、地道に取り組んでいきたい。
- 正村委員：中間評価として、受診者に肥満や糖尿病の割合が高いと整理されているが、これとは別に「がん」の罹患率も実態として高い。このことを、町ではどう捉えているのか？
- 課長：町民全般の健康づくりに向けては、御指摘のがん検診の強化も含めて取り組んでいきたい。
- 正村委員：特定健診とがん検診の併合強化も視点のひとつとして、新たな取組みに考えていくことはいかがか？
- 課長：検診の併合と、個人負担経費のあり方も含めて検討していきたい。
- 正村委員：未受診者へのアプローチとは？具体的に？
- 課長補佐：先ほど説明したAI分析により、個別の電話勧奨。
- 正村委員：学校現場での生活習慣病検診のデータと成人（高齢者）保健事業との連携は？
- 保健推進係長：児童生徒の生活習慣病検診のデータは、必要に応じて関係課間で活用している。
- 正村委員：特定健診の受診率向上に向けて、改めて、他部門（教育委員会・子育て支援課等）との連携強化を期待するがいかがか？
- 課長：ご提言を踏まえて、取り組んでいきたい。

- ・黒田委員：受診率の向上は、医療費の抑制につながる要素がある。一般論として受診率と医療費の因果関係によるコスト分析は手持ちの情報として存在するか？
- ・課長補佐：一例として、受診・未受診の比較をした結果、約6倍の医療費の違いを分析した。
- ・黒田委員：この分析を、自己負担金の設定に根拠付ける発想も必要ではないか？
- ・課長：道内各自治体の検診データ等も踏まえながら、本町独自の方策を模索していきたい。
- ・黒田委員：費用対効果の視点を精査することも必要と考える。自己負担金を軽減したり無料化にすることだけが、必ずしも適正な策と言えないこともある。民間企業への受診勧奨の働きかけはしているか？
- ・課長：国保加入者へのアプローチとして、当課は担当している。町民の皆さんへの健康づくりとして、いろんな機会を捉えて取り組んでいきたい。
- ・黒田委員：国保加入者である農業者に対して、一例として農協との連携などもあると考えるがいかがか？
- ・課長補佐：農協の巡回検診に保健師がかかわることもあり、連携に継続して取り組んでいきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 障がい福祉に係る土地利用について 資料2

- ・課長：資料説明を担当係長からの旨告げる。
- ・障がい福祉係長：資料説明（障がい福祉施策の趣旨、施策の推進、今後の展望・方針）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・常通委員：今後の展望・方針として、具体的に令和4年度の事業予定は？
- ・課長：「障がい福祉活躍ゾーン」に示す各機能を具体化させるよう、関係事業者と調整を進めることである。
- ・黒田委員：課題を見ると緊急性の高いもの（例：一般就労の辞職対応）から、慎重に取り組むもの（ゾーンでの事業展開）まで幅広い捉えとなっている。ゾーニングでの一体的な展開を待たずして、取り組むべき急務の課題もあるのではないか。
- ・課長：委員の御指摘は町としても同様に捉えている。緊急度が高い事業については、優先的に取り組んでいく考えである。
- ・黒田委員：基幹相談支援センターの取組みについてはいかがか？
- ・係長：関係3事業者が集まり、鋭意、早期実現に向けて取り進めている。
- ・課長：補足する。事業展開の場所は今後の検討事項である。
- ・常通委員：関係3事業者のいずれかの既存施設で事業実施はできないか？
- ・課長：事業実施の制度上、可能である。
- ・正村委員：基幹相談支援センターの事業展開は、性格上、中心市街地も選択肢と考えるがいかがか？
- ・課長：今後の課題と受け止めている。

- ・正村委員：土地利用について伺う。様々な事業者が集まることでの相乗効果とは？
- ・課長：強みを合わせ弱みを補完しながら、総合的な力を出すという意味で、昨年の説明と変更はない。
- ・正村委員：土地利用は一体化のみならず、分散しても連携により効果が出る側面がある。現在、宅地造成が隣地で進んでいる中で、当該場所に限定する一体化は町として適正と考えるか？
- ・課長：当該エリアについては、一体化の効果を期待できると認識している。
- ・黒田委員：居住機能として適正と考えているのか？再考すべき余地は？
- ・課長：町内における一体的な事業展開の適地として、様々な条件を満たす場所として選定した経過である。
- ・正村委員：課題と解決方法の整理について、改めて検討すべきと考えるがいかがか？
- ・課長：今後に向けて、一体的な活用を変更する可能性はないとはいえない。しかしながら、町としては、昨年の説明時点から大きく状況を見直さなければならない情勢とは捉えていない。
- ・常通委員：体験住宅と放課後等デイサービスの現状は？
- ・課長：体験住宅は当初の目的通り利用。放課後等デイサービスは（子育て支援課所管であるが）3～5人の利用。
- ・柴田委員：サービスを享受する立場の視点としては、安全（災害のリスクが低いなど）で利用しやすい場所での事業展開が基本と考える。例えば、現在、想定している位置（ゾーン）ではなく、公営住宅の跡地もひとつの候補とも考える。また、事業者の視点としては、交通手段が車を前提とし、一体化で交流できる規模の適地の要素もあるかと思う。町として現時点での考えは？
- ・課長：事業者の意向、土地の確保、分散と一体の見極めなどカテゴリ一別に精査していきたい。
- ・柴田委員：10年先を見据えながら、各要素（相談、交流、就労、生活）の展開方法を、早々に整理することが重要ではないか。
- ・課長：グループホームの機能は悲願のものである。については、その事業を実現する事業者との連携により取り組んでいきたい。
- ・常通委員：町民に対する今後の事業説明スケジュールは？
- ・課長：予算や条例等に関する事項が出た際は、議会に説明したい。
- ・柴田委員：改めて、土地利用について伺う。平成28年台風災害も踏まえると、危機管理の視点は重要と捉える。浸水想定区域外とは言え、障がいを持つ人への生活の場としては、水害による避難の可能性はないことを切望するものである。当該地を選定するにあたり、この考えのウエイトは？
- ・課長：最重要事項として捉えている。
- ・黒田委員：基幹相談支援センターの設立について、関係事業者との協議状況は？
- ・主査：視察や定期的な会議により、情報共有や課題協議を重ねている。
- ・黒田委員：今後、基幹相談支援センターの具体検討は？
- ・課長：本日は、土地利用について調査を受けているが、今後、別途、個別項目として調査に基づき説明させていただきたい。

- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 令和4年度厚生文教常任委員会の抽出事業について 当日資料3

- ・委員長：新年度の抽出事業は、前回決定したとおり昨年度の継続取組みとした。実行計画書の記述について、異議はないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：記述のとおり決定する。調査事項「ウ」を終了する。

- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」について、いかがか？
- ・常通委員：特筆した論点はないため、自由討議は不要と考える。
- ・（意見なし）
- ・委員長：自由討議なしとする。

- ・委員長：調査事項「イ」について、いかがか？
- ・常通委員：災害を考慮した土地利用への指摘があったことから、自由討議すべきと考える。
- ・黒田委員：現に居住している住民の方も存在し、町有地の有効利用は否定するものではない。しかしながら、利用対象である障がいを持つ方の視点を考慮すると、慎重な判断が必須となることから、町として新たな機能を、新たな場所で創出する事業として継続調査を要すると考える。
- ・常通委員：黒田委員に賛同する。
- ・柴田委員：災害における避難時はだれでもパニックになる。特に障がいを持つ人は、それぞれにエピソードも異なる中で、あえて、あの場所での事業展開ということは慎重を期して欲しい思いである。町としては、事業者の意向も尊重した上での支援となることから、継続して町の情報を把握・確認するために、調査をしていくべきと考える。
- ・正村委員：各委員の意見どおり、調査を継続すべきと考える。利用者視点を最優先して調査を継続していくべきである。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：6月9日（木）午前9時30分。

(2) その他

- ・委員長：各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年5月27日

厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎